

令和2年度佐渡市利用者負担額（保育料）階層区分表（月額）

（単位：円）

各月初日の入所児童の 属する階層区分		利用者負担額（月額）				
		階層	3歳以上		3歳未満	
			保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）		A	0	0	0	0
市町村民税非課税世帯		B	令和元年十月からの幼児教育・保育の無償化により0円となりました。		0	0
市町村民税均等割課税世帯		C			8,300	8,100
市 町 村 民 税 所 得 割 課 税 世 帯	48,600円未満	D 1			9,500	9,300
	48,600円以上 64,000円未満	D 2			10,800	10,600
	64,000円以上 72,000円未満	D 3			11,700	11,500
	72,000円以上 80,000円未満	D 4			13,600	13,300
	80,000円以上 88,000円未満	D 5			16,100	15,800
	88,000円以上 97,000円未満	D 6			19,100	18,700
	97,000円以上 109,000円未満	D 7			21,500	21,100
	109,000円以上 128,000円未満	D 8			24,000	23,500
	128,000円以上 148,000円未満	D 9			26,600	26,100
	148,000円以上 169,000円未満	D 10			28,300	27,800
	169,000円以上 191,000円未満	D 11			31,700	31,100
	191,000円以上 214,000円未満	D 12			33,200	32,600
	214,000円以上 244,000円未満	D 13			35,000	34,400
	244,000円以上 280,000円未満	D 14			37,000	36,300
	280,000円以上 316,000円未満	D 15	39,000	38,300		
	316,000円以上	D 16	41,000	40,300		

【利用者負担額（保育料）の納付について】

利用者負担額（保育料）の納付については、納期限までにお支払ください。

なお納期限までに納付がない場合は、督促状・催告書の発行、職員が訪問して徴収する場合がありますので、予めご了承ください。

また口座振替のご利用をお勧めします。申込用紙は各金融機関、市役所子ども若者課、各支所・行政サービスセンターにございますので、利用される金融機関で手続きをお願いいたします。（すでに口座振替をご利用いただいている方は申込不要です。）